

日坂小学校跡地利活用検討委員会

ニュースレター 第4回

【発行】掛川市資産経営課

第4回日坂小学校跡地利活用検討委員会を開催しました！

令和9年3月に閉校予定の日坂小学校の跡地をこれからどのように利活用していくか、地域にお住まいのみなさんと一緒に考えていくために、「日坂小学校跡地利活用検討委員会」が開かれました。第4回は、今年度の進め方を確認しました。

開催 令和8年7月18日（土）
19時～20時20分

会場 JA 掛川市 旧日坂支所

令和8年度の取組

令和8年度は、民間事業者へヒアリング調査を行い、利活用の具体的なアイデア募集や、利活用にあたっての基本的な条件を整理するとともに、その結果と令和7年度からの意見交換結果をもとにした「日坂小学校跡地利活用方針」の完成を目指します。

取組①「民間事業者へのヒアリング調査」

令和7年度の跡地利活用検討委員会では、「**地場産業振興**」、「**高齢者福祉**」、「**子どもの居場所**」等が利活用アイデアとして挙げられました。この方向性に即した事業を展開する民間事業者へヒアリング調査を行い、具体的な使い方のイメージや、利活用のための条件を整理します。



取組②「跡地利活用方針の策定」

令和7年度の跡地利活用検討委員会及び令和8年度のヒアリング調査をもとに、跡地利活用方針をまとめます。

▼方針の内容

- (1) 利活用コンセプト＝課題を踏まえ、将来を見据え、どのように活用したいか
- (2) 基本方針＝コンセプトを踏まえた利活用にあたっての基本的な考え方・条件

〈主な質問〉

Q 閉校後のメンテナンスはどれくらいしてもらえる？

Q 閉校後に体育館やグラウンドを使いたい場合のルールは？

⇒ 閉校後～利活用開始までの維持管理や使い方について、地元と相談する機会を設けます！

Q 生涯学習センターの機能や広域避難所の指定はそのまま？

⇒ 地元の意向を尊重して対応を検討します。現時点では、生涯学習センターの機能を残し、広域避難所の指定を継続できる利活用を模索します。

令和9年1月を目途に、次回委員会を開催します。次回の委員会では、民間事業者へのヒアリング結果のまとめをお伝えし、今後の方向性について意見交換をします。
次回委員会までの期間は、随時ニュースレターを発行し皆さんに現状をお伝えしていきます！

問合せ 掛川市資産経営課 管財係（担当：鈴木、佐次本、伊藤）
TEL:0537-21-1132（直通） FAX:0537-21-1166
E-mail：sisankeiei@city.kakegawa.shizuoka.jp

市HPにて
委員会の
情報発信中！

